主催　公益社団法人仙台南法人会仙台太白支部

労　務　研　修　会　ご　案　内

旬なセミナー　就業規則の作り方、同一労働･同一賃金の方向性

50 名以上の事業所でストレスチェックが義務付けされるなど、メンタルヘルス等の健康トラブルが大きな問題となっています。健康トラブルに対処できる採用方法や従業員が健康を損なった場合の対応方法や法律改正に対応して就業規則は修正されていますか。また、政府は同一労働・同一賃金に踏み込もうとしており、正規・非正規の賃金体系は異なる、という大原則が時代の変化と共に崩れつつあります。これまで、企業があまり向き合ってこなかった自社における「正社員」とは何なのかを見つめ直す必要が出てきました。そこで今回は、就業規則の作り方、同一労働・同一賃金などについて研修を行います。是非ご参加下さい。

■日　　時：平成２９年９月５日（火）１６：３０～１８：００
■会　　場：太白区中央市民センター３階　第２小会議室
仙台市太白区長町5-3-2
■講　　師：特定社会保険労務士・行政書士
いがらし特定社会保険労務士事務所　代表　五十嵐　常　太　氏
1985年上智大学経済学部を卒業後、三井住友海上入社。中小企業を保険以外で支援する部署である経営サポートセンター勤務。東北6県を中心に約2,000社もの企業に、会社を守る就業規則策定などの労務管理や市役所、消防署、商工会議所、銀行、病院、社会福祉協議会、社会福祉法人など様々な企業に接遇研修、コミュニケーション能力向上研修、リーダーシップ研修などの従業員や管理職向けのスキルアップ研修を実施。
■内　　容
就業規則の作り方
・メンタルヘルス健康トラブ対応
・法律改正対応（男女雇用機会均等法、育児介護休業法、個人情報保護法）
同一労働・同一賃金の方向性（均等処遇と同一動労・同一賃金の前提知識）
・訴訟事例と押さえておかなければいけない判決のポイント
・非正規労働者の待遇面の留意点　　・均衡処遇問題を検討する際の重要な視点
・諸手当支給の留意点（ケース別）など
■定　　員：25名　先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。
■参 加 費：会　員…無　料　　非会員…１，０００円
■お問合せ：公益社団法人仙台南法人会仙台太白支部
TEL 022-246-3614　　FAX 022-246-4520
■申込方法：下記セミナー参加申込書にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。

参加申込書 FAX 022－246－4520

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお送り下さい			
会 社 名			
所 在 地	〒		
TEL	―	FAX	―
参加者名	部署･役職	参加者名	部署･役職

◇ご記入いただきましたお申し込み情報につきましては、セミナー情報のご案内やご連絡だけに使用させていただきます。